



平成 28 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 : 住 江 織 物 株 式 会 社  
代 表 者 名 : 取 締 役 会 長 兼 社 長 吉 川 一 三  
(コ-ド<sup>※</sup>番 号 : 3501 東 証 第 一 部)  
問 合 せ 先 : 執 行 役 員 経 営 企 画 室 部 長  
新 實 啓 悦  
(TEL 06-6251-6803)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 30 日開催の取締役会において、基準日から 3 か月以内に開催予定の臨時株主総会を招集するための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

基準日から 3 か月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成 28 年 10 月 15 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録されている株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

(1) 基準日：平成 28 年 10 月 15 日

(2) 公告日：平成 28 年 9 月 30 日

(3) 公告方法：電子公告

(当社ホームページ <http://suminoe.jp/>に掲載いたします。)

#### 2. 臨時株主総会の開催予定日および付議議案について

本臨時株主総会は平成 28 年 8 月 12 日付「定時株主総会の開催等に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、第 127 期の「事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果報告等の件」を目的事項とする予定となっております。開催日時、開催場所、上程する議案等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上